

# 東西不動産ホーム通信

快適な住まいを応援

- 発行所：東西不動産ホーム
- 2021年1月号
- 毎月1回発行

- 本店：若手県一関市地主町7番8-1号 TEL：0191-48-5173 FAX：0191-48-5172
- 東山支店：若手県一関市東山町長坂字西本町107-3 TEL：0191-47-2955 FAX：0191-47-2885

## マーケットレポート

あなたの資産を生かす(土地から建物まで)  
 (社)全国宅地建物取引業保証協会会員  
 (社)若手県宅地建物取引業協会会員  
 =アパート・賃貸・買収・土地・建物仲介=  
**有限会社**  
**東西不動産ホーム**  
 E-mail : touzai2103@goo.jp  
 ホームページアドレス  
<http://www.touzai2103.co.jp/>  
 スタッフブログ  
<http://touzai2103.blog74.fc2.com/>



コロナ禍による経済の影響が見込まれていますが、一方でアットコロナを見越した投資プランも見られます。難しい場面が続くそうですが、

ウイユルズ感染症の  
 影響により、景気が回復する中、持ち直しに動きがみられます。先行期に対する懸念が強まるといわれています。

このところ、足元の経済の情勢ですが、景気の見直しに繋がっています。内閣府が合和2年12月8日に公表した、景気の指標となっていた11月の景気ウイユルズ調査で、「新タイプ」調査がプラスに転じたことが注目されています。これは、コロナ禍による景気悪化の影響が拡大している中で、賃貸経営の舵取りが求められています。年間賃金引き締めで、オーナー様をバックアップさせていただきます。

### 「これからの不動産ビジネス」の質貨のあり方

- ・民間の賃貸住宅ストックは、我が国の総住宅ストックの約3割を占めている。
- ・民間の不動産に対する所有意識や、個人のライフスタイル、ワークスタイルの変化、企業における働き方改革の進展に伴い、賃貸業においては、多様化する借り手ニーズを的確に把握し、「不動産最適活用」を促していくことが重要。

※出典「不動産ビジネス2030」

「これからの不動産ビジネス」の質貨のあり方。民間の賃貸住宅ストックは、我が国の総住宅ストックの約3割を占めている。民間の不動産に対する所有意識や、個人のライフスタイル、ワークスタイルの変化、企業における働き方改革の進展に伴い、賃貸業においては、多様化する借り手ニーズを的確に把握し、「不動産最適活用」を促していくことが重要。

この中で賃貸住宅について、

「建設投資を巡るトフル」が多用されていることを踏まえ、オーナーがたがな賃貸住宅を供給しようとする際には、市場ニーズや賃取入りの減少による事業のリスクに開ける情報が必要。また、コロナ禍に適切に対応される環境を整える必要があるとしている。

影響による厳しさが懸念されている。先行期に対する懸念が強まるといわれています。

## 例年と違うコロナ禍における賃貸経営の舵取り

### 新型コロナウィルス感染症のリスクを抱えながらも緩やかな上向きに期待

影響による厳しさが懸念されている。先行期に対する懸念が強まるといわれています。

## ニュースフラッシュ

### 国土交通省「地価LOOKレポート」

#### コロナ禍の影響による需要減の様子見続く

令和2年7月1日～10月1日の全国100地域・主要都市の高密度利用地等における地価動向を四半期毎に調査した「地価LOOKレポート」(国土交通省)によりますと、前期調査に引き続き1地区を除いて横ばいまたは下落となりました。

上昇地区数は1地区で前期と同数で、横ばい地区数が61地区から54地区に減少し、下落地区数が38地区から45地区に増加しています。用途別では商業系が住宅系より下落地区の割合が高く、地価別では大都市圏より地方圏より下落地区の割合がやや高くなっています。

こうした結果の主な要因は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテルや店舗等の収益性の低下による需要の減退が見られ、ユーザーサイドの様子見傾向が継続していることが挙げられています。

ただ、リーマンショック時の地価下落の主因となった、マンションやオフィスの供給バランスに大きな変化は見られない、と捉えられています。

## 賃貸住宅市場最新ニュース

### 賃貸マーケット情報

#### 消費生活センターに関する消費生活アドバイザー4名が発表

消費生活センターの活動に関する調査結果を発表。賃貸住宅に関する注意点をまとめた資料を公表しました。

全国の消費生活センターに寄せられた賃貸に関する相談件数を調査し、500件を超える件数で推移していることが、オーナー様に関する注意点をまとめたものです。

主なチェックポイントには次の4項目があります。

- (1)契約期間中や契約更新の際賃料が変動される可能性があること
- (2)契約期間が満了した際に、解約料を払う必要があること
- (3)原状回復費用や大規模修繕費用の負担割合が不明であること

また、オーナー様自身でも注意すべき点として、

- (1)契約期間中や契約更新の際賃料が変動される可能性があること
- (2)契約期間が満了した際に、解約料を払う必要があること
- (3)原状回復費用や大規模修繕費用の負担割合が不明であること

とをまとめています。

「コロナ禍における賃貸経営」と行動に関する調査結果  
 TOTO(株)はこのほど、「コロナ禍における賃貸経営と行動に関する調査結果」を発表しました。この調査結果によると、賃貸住宅に関する相談件数は、平成28年度から年間0.0倍件数入り、近年は年間4500件を超える件数で推移していることが、オーナー様に関する注意点をまとめたものです。

主なチェックポイントには次の4項目があります。

- (1)契約期間中や契約更新の際賃料が変動される可能性があること
- (2)契約期間が満了した際に、解約料を払う必要があること
- (3)原状回復費用や大規模修繕費用の負担割合が不明であること

また、オーナー様自身でも注意すべき点として、

- (1)契約期間中や契約更新の際賃料が変動される可能性があること
- (2)契約期間が満了した際に、解約料を払う必要があること
- (3)原状回復費用や大規模修繕費用の負担割合が不明であること

とをまとめています。

(4)契約締結時に重要事項の説明、契約締結時には書面の交付があることを知っているかどうか。

「コロナ禍における賃貸経営」と行動に関する調査結果  
 TOTO(株)はこのほど、「コロナ禍における賃貸経営と行動に関する調査結果」を発表しました。この調査結果によると、賃貸住宅に関する相談件数は、平成28年度から年間0.0倍件数入り、近年は年間4500件を超える件数で推移していることが、オーナー様に関する注意点をまとめたものです。

主なチェックポイントには次の4項目があります。

- (1)契約期間中や契約更新の際賃料が変動される可能性があること
- (2)契約期間が満了した際に、解約料を払う必要があること
- (3)原状回復費用や大規模修繕費用の負担割合が不明であること

また、オーナー様自身でも注意すべき点として、

- (1)契約期間中や契約更新の際賃料が変動される可能性があること
- (2)契約期間が満了した際に、解約料を払う必要があること
- (3)原状回復費用や大規模修繕費用の負担割合が不明であること